

令和元年 12 月 24 日

保護者様

川崎市立上丸子小学校

校長 中西 憲子

冬休みの生活について

子どもたちが楽しみにしている冬休みが近づいてきました。健康で自主的な生活を送ることを基本に、学校では次のような指導を通して、一人一人が自覚をもって過ごせるように各学級で話し合っています。ご家庭でも子ども自身が実行できる計画を立て、充実したお休みをお過ごしください。

1 規則正しい生活

- 休み中の過ごし方について、ご家庭で話し合い、規則正しい生活ができるようにしましょう。
- できる仕事を分担し、責任をもって続けましょう。

2 ルールを守って安全に

- 自転車の乗り方などを確認し、交通事故に気を付けましょう。
- 道路では、遊びません。車などに気を付けましょう。
- 危険な遊びはしません。
- 多摩川へは、必ず大人と一緒に行きましょう。子どもだけでは行きません。

3 お金の使い方を計画的に

- クリスマスやお正月でお小遣いの増える時期です。計画的に使うようにしましょう。

4 外出するときは約束を守って

- いつ・どこで・誰と遊び・何時に帰るかなどを家の人に必ず伝えましょう。
- 午後5時までには家に帰りましょう。
- 子ども同士の外出は学区内としましょう。
- 平日の9時～11時30分までは校庭でも遊ぶことができます。出入りは正門からしましょう。
(1月28日～1月5日は遊べません)

5 不審者に気をつけて

- 暗くなってからの一人歩きはしません。
- 知らない人から誘われてもついて行きません。

6 宿題も計画的に

- 冬休みの課題や復習に、計画的に取り組みましょう。

7 その他

- 友達の住所や電話番号の問い合わせには応じないようにしましょう。
- 携帯電話やインターネットなどの使い方についてご家庭で話し合い、モラルを守って正しく使いましょう。
- 地震などがおきたら、家族とどこで会うのかなどの約束を確認しておきましょう。

*神奈川県青少年保護育成条例では、特別の事情がある場合の他は、保護者は児童生徒を深夜(午後11時～午前4時まで)に外出させてはならないとあります。

*交通事故や不審者などの緊急なことが起こった場合は警察や学校へ連絡してください。

中原警察署 722-0110 上丸子小学校 411-2221 (8:30～17:00まで)

*冬休みは12月26日～1月6日です。1月7日(火)から学校が始まります。

(12月26日～27日、1月6日は職員がおります。)

